

平成 11 年度土壤汚染調査・対策事例及び対応状況 に関する調査結果の概要

平成 13 年 4 月 17 日 (火)
環境省 土壤環境課

環境省では、都道府県及び水質汚濁防止法に定める政令市を対象に、土壤汚染調査・対策事例（農用地土壤汚染対策及びダイオキシン類対策を除く。）の実態及び地方公共団体における対応状況について、平成 11 年度末現在でアンケート調査を行った。

その結果、平成 11 年度に都道府県等が把握した土壤汚染の事例で、土壤環境基準に適合していないことが判明したものは 117 件であり、平成 10 年度に引き続き高い水準で推移していた。

1 結果の概要

(1) 平成 11 年度に都道府県等が把握した土壤汚染の事例のうち土壤環境基準の溶出基準項目に適合していないことが判明した事例（以下「超過事例」という。）は、117 件であった。

なお、平成 10 年度に判明した超過事例は、平成 10 年度末現在では 111 件（平成 10 年度の調査結果における値）であったが、その後の整理の中で判明した超過事例 11 件を含めて平成 11 年度末現在で計 122 件となっている。

(2) 超過事例が判明した経緯をみると、平成 11 年度も土地管理者が自ら調査を行った事例が多く、平成 10 年度に引き続き高い水準で推移していた。

(3) 超過事例について項目別にみると、重金属等のみに係るものが 44 件、揮発性有機化合物のみに係るものが 63 件、これらの複合汚染が 10 件であり、個別の項目ではトリクロエチレン、テトラクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、鉛、砒素の順に多かった。

(4) 今回新たに 11 の地方公共団体から土壤汚染に関する条例、要綱、指導指針等の制定の報告があり、これらを制定している地方公共団体数は、平成 12 年 7 月 1 日現在で 169 となった。

2 今後の取組

環境省としては、本調査結果も踏まえ、引き続き、土壤環境保全対策の制度の在り方に関する検討会において今後の土壤汚染対策について検討を進めることとしている。